**エクアドル内政・外交（２０１４年６月）**

**１．内政**

**（１）憲法改正へ向けた動き**

１９日，与党ＡＰは，大統領選挙などの三選禁止規定の改正を含む１７の条項につき憲法改正案を憲法裁判所に提出した。なお，与党ＡＰは同改正を，国民投票を要する憲法改正（Ｒｅｆｏｒｍａ)ではなく国会の２／３以上の議決で行われる修正（Ｅｎｍｉｅｎｄａ）として実施する意向であるが，憲法裁判所が最終的な判断を行うことになる。

ア　主な改正点

(ア)第１０３条

大統領は国民の発議によって提出された法案に対し，修正ないし拒否権を発動することができる。

(イ)第１０４条

地方政府（ＧＡＤ）は地方政治レベルのテーマにつき国民投票を発議することができる。

(ウ)第１１４条，第１４４条，第１８２条

選挙によって選出される公職及び最高裁判所裁判官の三選禁止規定を撤廃する（現行は１回に限り再選可能）。

(エ)第１４２条

大統領選挙の被選挙権を現行の３５歳から３２歳に引き下げる。

(オ)第１５８条

軍は「国家の総合的安全」のため，国家警察に対する支援を行う。

(カ)第２６４条

地方政府はインフラ，保健，教育に関し管轄権をもたない。

イ　今回の憲法改正案に対し，トレス議員（野党ＰＳＣ）は，「与党ＡＰは，多くの修正事項を挙げることによって「大統領の三選禁止規定の撤廃」による大統領への権限集中という主目的から国民の目を欺こうとしている」と述べている。

**（２）観光大臣の交代**

ア　３０日，コレア大統領は，サンドラ・ナランホ女史を新たな観光大臣に任命した。

イ　ナランホ観光大臣は，アンバト出身でキト・サンフランシスコ大学在学中に，同大学で教鞭を執っていたコレア大統領の教えを受け，卒業後大統領府に調整官として勤務。その後，奨学金を得て米国ハーバード大学へ留学し行政学修士を取得。帰国後，ＦＬＡＣＳＯにおいて政策立案およびプロジェクト評価に関する研究を行い学位を取得しているということである。

ウ　３月１０日，アルバラード前観光大臣が国家行政庁長官に任命された後，後任は任命されず同長官が観光大臣を兼務していた。

**２．外交**

**（１）コレア大統領のエルサルバドル訪問**

１日，コレア大統領は，サンチェス・セレン・エルサルバドル大統領の就任式に出席するため，パティーニョ外務大臣とともにエルサルバドルを訪問した。

**（２）コレア大統領のボリビア訪問**

１４日から１５日，Ｇ７７＋中国首脳会合に出席するためコレア大統領は，ボリビアを訪問した。